

職員採用における身体検査実施要領

第1 目的

この要領は、職員の任用に関する規則（静岡県人事委員会規則6－6）第6条の規定に基づく身体検査の実施に関し必要な事項を定めることを目的とする。

第2 身体検査

受験者は、別表1に定める検査項目について医療機関で検査を受け、その結果を別紙1「職員採用試験身体検査票」により静岡がんセンター総務課に提出するものとする。

また、現病歴がある場合は、これに加えて、現病歴について治療を受けている医療機関の診断を受け、その結果を別紙2「診断書（現病歴用）」により提出するものとする。

なお、身体検査及び診断に要する経費については、受験者本人の負担とする。

第3 身体精密検査

身体検査の結果、身体精密検査を必要とする受験者は、別表2に定める精密検査項目及び職員採用試験身体検査票の総合所見に記載された要精密検査項目について医療機関で検査を受け、その結果を別紙3「診断書（精密検査用）」により静岡がんセンター総務課に提出するものとする。

なお、身体精密検査に要する経費については、受験者本人の負担とする。

第4 選考への準用

この要領は、職員の任用に関する規則第13条の規定に基づく選考考査に準用する。

別表 1

身体検査の実施項目

- 1 問診、既往歴、現病歴
- 2 身体測定（身長、体重）
- 3 視力検査
- 4 聴力検査
- 5 呼吸器検査（胸部X線間接撮影又は直接撮影）
- 6 血圧測定
- 7 尿検査（蛋白、糖）

別表 2

身体精密検査判定基準及び精密検査項目

検査項目	判定基準		精密検査項目
	異常なし	要精密検査	
胸部X線 間接撮影	所見なし	所見あり	胸部X線直接撮影
血圧	最大 140mmHg 未満 最小 90mmHg 未満	最大 140mmHg 以上 最小 90mmHg 以上	血圧再測定
尿蛋白	(-) ~ (±)	(+) 以上	尿蛋白 (定量)、 尿沈査、 血中クレアチニン、
尿糖	(-) ~ (±)	(+) 以上	尿糖、空腹時血糖、 ヘモグロビンA1C

別紙 1

[記入上の注意] ①～⑥については、あらかじめ応募者が記入してください。

職員採用身体検査票					
①職種			身長	. cm	
			体重	. kg	
②(ふりがな) 氏名			視力	右	左
				矯正(. .)	矯正(. .)
③性別	男・女		聴力	正常・異常 ()	
④生年月日	年 月 日 (歳)		検尿	蛋白	糖
⑤既往歴	病名	いつ頃			
			血圧	～ mmHg	
⑥現病歴	病名	いつ頃から		胸部 X 線	間接・直接 (年 月 日撮影) [所見]
	服薬の有無	有・無			
理学的所見	呼吸器				
	循環器				
	消化器				
	神経系				
	その他				
総合所見	(1) 異常なし (2) 要観察 (項目:) (3) 要精密検査 (項目:) (4) 要治療 (項目:)				
就業の可否	A 通常勤務が可能 B 軽度の勤務には支障なし C 就業に支障あり [就業上の注意事項]				
上記のとおり診断します。					
年 月 日					
所在地					
医療機関名					
医師名					
印					

診断書（現病歴用）

住所 _____

氏名 _____

性別 男・女 生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日（ _____ 歳）

1 病名

2 現病についての臨床経過（治療中であればその内容）

3 既往歴

4 就業の可否

- A 通常勤務が可能
- B 軽度の勤務には支障なし
- C 就業に支障あり

[就業上の注意事項]

上記のとおり診断します。

年 月 日

所在地
医療機関名
医師名

印

診断書（精密検査用）

住所 _____

氏名 _____

性別 男・女 生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日（ _____ 歳）

1 検査項目

検査項目			検査結果	判定		
該当項目		精密検査項目		異常なし	要観察	要治療
チェック	項目名					
	胸部X線間接撮影	胸部X線直接撮影				
	血圧	血圧				
	尿蛋白	尿蛋白（定量）				
		尿沈渣				
		血中クレアチニン				
		尿素窒素				
	尿糖	尿糖				
		空腹時血糖				
		ヘモグロビンA1C				

※ 検査項目については、チェック欄に○印がある精密検査項目のみです。

2 就業の可否

- A 通常勤務が可能
- B 軽度の勤務には支障なし
- C 就業に支障あり

[就業上の注意事項]

上記のとおり診断します。

年 月 日

所在地
医療機関名
医師名

印